

● 物価高騰対策須崎市デジタル振興券事業における 「地域通貨ジモッペイ」プラットフォームのご提供について

各位

令和6年6月27日

高知信用金庫（理事長・山崎久留美）は、須崎市が実施する「物価高騰対策須崎市デジタル振興券」事業に、当金庫がサービス提供する「地域通貨ジモッペイ」が採用されたことをお知らせします。



ジモッペイは、QRコードとスマートホンで決済できる高知に特化したデジタル地域通貨です。県全域で利用可能な共通デジタル地域通貨として、ジモト同士のつながりを深め、行政のデジタル化にも貢献することを目指しています。

今回、ご採用いただきました須崎市のように、ジモッペイを活用して地域振興券を電子的に配布することにより、市民は受け取りから決済までをスマートホンのアプリを通じて行えます。これにより、振興券の発行や取扱店との精算にかかる手間とコストを大幅に削減できることとなります。

物価高騰対策須崎市デジタル振興券について

須崎市では、エネルギーや食料品等の物価高騰による負担の軽減、市内事業者のデジタル化（電子決済）の促進と地域経済の活性化を図るため、須崎市民1人当たり4,000円相当のデジタル通貨を配付します。

【ポイント受け取り期間】

令和6年7月1日（月）～同年12月31日（火）

【ポイント利用期間】

令和6年7月1日（月）～令和7年1月31日（金）

【ポイント利用可能店舗】

須崎市内の「地域通貨ジモッペイ」加盟店であり、本振興券の取扱店に登録しているお店

※利用可能店舗はジモッペイアプリより随時最新情報をご確認いただけます。

※デジタル振興券は1円単位で利用可能です。

※本券は現金とお引き換えいたしません。

※他の商品券や切手、たばこ等、一部対象にならない商品があります。

ジモッペイは、高知の事業者の利益を守り、地元同士の繋がりを深めるデジタル地域通貨です。ぜひ、この機会にジモッペイアプリをご登録いただき、県内各地のジモッペイ加盟店でご利用いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：高知信用金庫業務推進本部 担当＝杉本、安永

電話 088-882-2525

以上